

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

告 示

○土地改良事業の工事の完了の届出..... (農業施設管理課)	31
○道営土地改良事業の工事の完了..... (農業施設管理課)	31
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	31
○都市計画の変更の決定..... (都市計画課)	31
道立紋別病院告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示の廃止.....	32
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正.....	32
道人事委員会告示	
○へき地学校及びその級別の指定の一部改正.....	33
○へき地学校に準ずる学校の指定の一部改正.....	34
○特地部局及びその級別の指定の一部改正.....	35

告 示

北海道告示第858号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、枝幸町の行う土地改良(音標28号地区基盤整備促進[基盤整備](農道))事業の工事を平成17年9月30日に完了した旨の届出があった。

平成17年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第859号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成17年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
ほべつ	中山間地域総合整備(農業用排水)	平成16. 3.22

同	同	(農道)	同	16. 2.20
同	同	(ほ場整備、暗きよ、客土)	同	15. 1.20
高	丘	(ほ場整備)	同	16.12.20
同	同	(暗きよ)	同	16.11.10
同	同	(農業用排水)	同	17. 2.14
おいわけ	同	(農業用排水)	同	15. 1.10
同	同	(ほ場整備)	同	14.12.20
同	同	(客土)	同	14. 2.12
同	同	(暗きよ)	同	16.11.12
虻	田	畑地帯総合整備[担い手育成型](農業用排水)	同	16. 3.10
同	同	(区画整理)	同	16. 6.10
同	同	(暗きよ、土層改良)	同	15. 9.18
本	郷	経営体育成基盤整備(区画整理)	同	16.12.10
同	同	(暗きよ、農業用排水)	同	16.12.20
同	同	(農道)	同	16. 8.30

北海道告示第860号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成17年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除に係る保安林の所在場所 有珠郡壮瞥町字壮瞥温泉93の2・94の1・94の8・97の1・97の7(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)、101の68
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道胆振支庁経済部林務課及び壮瞥町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第861号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成17年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

1 当別都市計画道路に係る事項

- (1) 都市計画の種類 道路
- (2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別 名	称	起 点	終 点	主 な 経 過 地
幹線街路 3・3・1号	当 別 大 通	当別町園生	当別町对雁	当別町弥生
同 3・3・2号	東 光 通	同 樺戸町	同 春日町	同 春日町
同 3・4・4号	稻 穂 通	同 下川町	同 春日町	同 北栄町
同 3・4・6号	公 園 通	同 元町	同 下川町	同 幸町
同 3・4・7号	鉄 北 通	同 春日町	同 若葉	同 北栄町
同 3・4・10号	西 光 通	同 若葉	同 若葉	同 若葉
同 3・2・11号	南 光 通	同 对雁	同 樺戸町	同 对雁
同 3・4・12号	栄 町 通	同 栄町	同 樺戸町	同 栄町

（縦覧に供する都市計画の図書のとおりに）

2 栗沢都市計画道路に係る事項

- (1) 都市計画の種類 道路
- (2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別 名	称	起 点	終 点	主 な 経 過 地
幹線街路 3・3・1号	岩見沢栗沢通	栗沢町字耕成	栗沢町字最上	栗沢町字最上
同 3・4・2号	駅 通	同 北本町	同 字最上	同 東本町
同 3・4・3号	栗 沢 南 幌 通	同 字南幸穂	同 字小西	同 字南幸穂
同 3・4・4号	1 条 通	同 字必成	同 字南幸穂	同 本町
同 3・4・5号	公 園 通	同 東本町	同 幸穂町	同 東本町
同 3・4・6号	北 通	同 東本町	同 北本町	同 北本町
同 3・4・7号	南 通	同 字南幸穂	同 南本町	同 幸穂町
同 3・4・8号	必 成 通	同 南本町	同 字必成	同 字必成

（縦覧に供する都市計画の図書のとおりに）

3 札幌圏都市計画公園に係る事項

- (1) 都市計画の種類 公園
- (2) 都市計画を定めた土地の区域

変更する部分

ア 名 称

(ア) 変更前 6・5・251 ひろしま総合運動公園

(イ) 変更後 6・5・251 きたひろしま総合運動公園

イ 位 置

北広島市共栄

（縦覧に供する都市計画の図書のとおりに）

道 立 紋 別 病 院 告 示

北海道立紋別病院告示第11号

平成17年北海道立紋別病院告示第9号（特定調達契約に係る資格に関する公示）は、廃止する。

平成17年11月22日

北海道立紋別病院長 及 川 郁 雄

北海道立紋別病院告示第12号

平成17年北海道立紋別病院告示第10号（特定調達に係る入札の告示）の一部を次のように改正する。

平成17年11月22日

北海道立紋別病院長 及 川 郁 雄

2の事項を次のとおり改める。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成17年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 医療用具販売業の届出等をしていることを証明した者であること。
- (4) 調達をする物品等に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

9の事項を10の事項とし、3の事項から8の事項までを1事項ずつ繰り下げ、2の事項の次に次の1事項を加える。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成17年12月5日から9日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 094-8709 北海道紋別市緑町5丁目6番8号
北海道立紋別病院庶務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第21号

平成13年北海道人事委員会告示第13号（へき地学校及びその級別の指定）の一部を次のように改正し、平成17年10月1日から適用する。ただし、宗谷支庁管内の項の規定は平成17年4月1日から、釧路支庁管内の項の規定は平成17年10月11日から適用する。

平成17年11月22日

北海道人事委員会委員長 泉 川 睦 雄

石狩支庁管内の項中

「 千歳市東丘	東小学校	1	を
「 千歳市東丘	東小学校	1	に改
石狩市厚田区聚富	聚富小学校	2	
石狩市厚田区聚富	聚富中学校	2	
石狩市厚田区望来	望来小学校	2	
石狩市厚田区望来	望来中学校	2	
石狩市厚田区厚田	厚田小学校	2	
石狩市厚田区厚田	厚田中学校	2	
石狩市厚田区厚田	石狩市厚田学校給食センター	2	
石狩市浜益区浜益	浜益高等学校	2	
石狩市浜益区川下	浜益中学校	2	
石狩市浜益区川下	石狩市浜益学校給食センター	2	
石狩市浜益区柏木	浜益小学校	2	
め、			
「 厚田村大字聚富村	聚富小学校	2	を削
厚田村大字聚富村	聚富中学校	2	
厚田村大字望来村	望来小学校	2	
厚田村大字望来村	望来中学校	2	
厚田村大字厚田村	厚田小学校	2	
厚田村大字厚田村	厚田中学校	2	
厚田村大字厚田村	厚田村学校給食センター	2	
浜益村大字浜益村	浜益高等学校	2	
浜益村大字川下村	浜益中学校	2	

浜益村大字川下村	浜益村立学校給食センター	2	
浜益村大字柏木村	浜益小学校	2	」
り、渡島支庁管内の項中			
「 八雲町上八雲	大関小学校	3	を
「 八雲町上八雲	大関小学校	3	に、
八雲町熊石泊川町	泊川小学校	2	
「 八雲町栄浜	栄浜小学校	1	を
「 八雲町栄浜	栄浜小学校	1	に改
八雲町熊石折戸町	熊石第二中学校	1	
八雲町熊石相沼町	相沼小学校	1	
八雲町熊石鮎川町	熊石高等学校	1	
八雲町熊石雲石町	雲石小学校	1	
八雲町熊石雲石町	熊石第一中学校	1	
八雲町熊石鳴神町	八雲町熊石学校給食センター	1	
八雲町熊石関内町	関内小学校	1	
め、檜山支庁管内の項中			
「 熊石町字泊川	泊川小学校	2	を削
熊石町字折戸	熊石第二中学校	1	
熊石町字相沼	相沼小学校	1	
熊石町字鮎川	熊石高等学校	1	
熊石町字雲石	雲石小学校	1	
熊石町字雲石	熊石第一中学校	1	
熊石町字鳴神	熊石町学校給食センター	1	
熊石町字関内	関内小学校	1	
り、宗谷支庁管内の項中			
「 豊富町字上サロベツ	豊富町学校給食センター	1	を
「 豊富町字西豊富	豊富町学校給食センター	1	に改

め、網走支庁管内の項中

生田原町字生田原	生田原小学校	1
生田原町字生田原	生田原中学校	1
生田原町字生田原	生田原町学校給食センター	1
生田原町字安国	安国小学校	1
生田原町字安国	安国中学校	1
生田原町字安国	紋別養護学校ひわまり学園分校	1
遠軽町字社名淵	社名淵小学校	2
遠軽町瀬戸瀬東町	瀬戸瀬小学校	1
丸瀬布町中町湧別川左岸	丸瀬布町・白滝村学校給食センター	1
丸瀬布町東町	丸瀬布小学校	1
丸瀬布町新町	丸瀬布中学校	1
白滝村字上支湧別	支湧別小学校	3
白滝村字白滝	白滝小学校	1
白滝村字白滝	白滝中学校	1

遠軽町白滝上支湧別	支湧別小学校	3
遠軽町社名淵	社名淵小学校	2
遠軽町瀬戸瀬東町	瀬戸瀬小学校	1
遠軽町生田原	生田原小学校	1
遠軽町生田原	生田原中学校	1
遠軽町生田原	生田原学校給食センター	1
遠軽町生田原安国	安国小学校	1
遠軽町生田原安国	安国中学校	1
遠軽町生田原安国	紋別養護学校ひまわり学園分校	1
遠軽町丸瀬布中町	丸瀬布学校給食センター	1
遠軽町丸瀬布東町	丸瀬布小学校	1
遠軽町丸瀬布新町	丸瀬布中学校	1
遠軽町白滝	白滝小学校	1
遠軽町白滝	白滝中学校	1

め、釧路支庁管内の項中

釧路市山花14線	山花小学校	2
釧路市山花14線	山花中学校	2

を

に改

を

釧路市阿寒町二ニシベツ原野32線	仁々志別小学校	3
釧路市阿寒町二ニシベツ原野32線	仁々志別中学校	3
釧路市阿寒町阿寒湖温泉5丁目	阿寒湖小学校	3
釧路市阿寒町阿寒湖温泉6丁目	阿寒湖中学校	3
釧路市山花14線	山花小学校	2
釧路市山花14線	山花中学校	2
釧路市阿寒町徹別原野34線	中徹別小学校	2
釧路市阿寒町舌辛原野22線	布伏内小学校	2

に改

め、

阿寒町字仁々志別原野32線	仁々志別小学校	3
阿寒町字仁々志別原野32線	仁々志別中学校	3
阿寒町阿寒湖温泉5丁目	阿寒湖小学校	3
阿寒町阿寒湖温泉6丁目	阿寒湖中学校	3
阿寒町字徹別原野34線	中徹別小学校	2
阿寒町字舌辛原野22線	布伏内小学校	2

を削

る。

北海道人事委員会告示第22号

平成13年北海道人事委員会告示第14号（へき地学校に準ずる学校の指定）の一部を次のように改正し、平成17年10月11日から適用する。

平成17年11月22日

北海道人事委員会委員長 泉 川 睦 雄

釧路支庁管内の項中

厚岸町大字太田村	厚静小学校	を
釧路市阿寒町中央3丁目	釧路市阿寒町学校給食センター	
釧路市阿寒町北新町2丁目	阿寒中学校	
釧路市阿寒町富士見1丁目	阿寒小学校	
釧路市阿寒町仲町2丁目	阿寒高等学校	に
釧路市音別町中園2丁目	音別小学校	
釧路市音別町中園2丁目	音別中学校	
厚岸町大字太田村	厚静小学校	

を

に

改め、

「	阿寒町中央3丁目	阿寒町立学校給食センター		
	阿寒町北新町2丁目	阿寒中学校		
	阿寒町富士見1丁目	阿寒小学校		
	阿寒町仲町2丁目	阿寒高等学校		を
	音別町中園2丁目	音別小学校		
	音別町中園2丁目	音別中学校		」

削る。

北海道人事委員会告示第23号

平成13年北海道人事委員会告示第16号（特地部局及びその級別の指定）の一部を次のように改正し、平成17年10月1日から適用する。ただし、道職員給与条例関係の表宗谷支庁管内の項の規定は平成17年9月28日から、同表釧路支庁管内の項及び警察職員給与条例関係の表釧路方面管内の項の規定は、平成17年10月11日から適用する。

平成17年11月22日

北海道人事委員会委員長 泉 川 睦 雄

道職員給与条例関係の表石狩支庁管内の項中「厚田村大字厚田村」を「石狩市厚田区厚田」に改め、渡島支庁管内の項中

「	森町字駒ヶ岳	森少年自然の家	2	を
				」
「	森町字駒ヶ岳	森少年自然の家	2	
	八雲町熊石鮎川町	水産孵化場道南支場	2	に
				」

改め、檜山支庁管内の項中

「	熊石町字鮎川	水産孵化場道南支場	2	を
				」

削り、宗谷支庁管内の項中「稚内市こまどり2丁目」を「稚内市潮見1丁目」に改め、網走支庁管内の項中「白滝村字白滝」を「遠軽町白滝」に改め、釧路支庁管内の項中

「	釧路市新野	釧路保健福祉事務所保健福祉部食肉検査課	1	を
				」
「	釧路市阿寒町阿寒湖温泉2丁目	阿寒湖畔診療所	4	
	釧路市新野	釧路保健福祉事務所保健福祉部食肉検査課	1	に
				」

「	釧路市音別町川東1丁目	釧路森づくりセンター音別事務所	1	」
---	-------------	-----------------	---	---

改め、

「	阿寒町阿寒湖温泉2丁目	阿寒湖畔診療所	4	
	音別町川東1丁目	釧路森づくりセンター音別事務所	1	を
				」

削り、警察職員給与条例関係の表札幌方面管内の項中

「	札幌市南区定山溪温泉東3丁目	南警察署定山溪交番	2	を
				」

「	札幌市南区定山溪温泉東3丁目	南警察署定山溪交番	2	
	石狩市厚田区望来	北警察署望来駐在所	3	
	石狩市厚田区厚田	北警察署厚田駐在所	3	に
	石狩市浜益区浜益	北警察署浜益駐在所	3	
	石狩市浜益区柏木	北警察署柏木駐在所	3	」

改め、

「	厚田村大字望来村	北警察署望来駐在所	3	
	厚田村大字厚田村	北警察署厚田駐在所	3	及
				」

び

「	浜益村大字浜益村	滝川警察署浜益駐在所	3	
	浜益村大字柏木村	滝川警察署柏木駐在所	3	を
				」

削り、函館方面管内の項中

「	八雲町落部	八雲警察署落部駐在所	2	を
				」

「	八雲町落部	八雲警察署落部駐在所	2	
	八雲町熊石相沼町	八雲警察署相沼駐在所	2	に
	八雲町熊石雲石町	八雲警察署熊石駐在所	2	」

改め、

「	熊石町字相沼	江差警察署相沼駐在所	2	を
				」

熊石町字雲石	江差警察署熊石駐在所	2	」
削り、釧路方面管内の項中			
「	釧路町昆布森3丁目	釧路警察署昆布森駐在所	3
	阿寒町阿寒湖温泉2丁目	釧路警察署阿寒湖畔駐在所	4
	阿寒町字徹別市街地本通り2丁目	釧路警察署徹別駐在所	3
	阿寒町字舌辛原野22線北	釧路警察署布伏内駐在所	3
	阿寒町16線	釧路警察署阿寒駐在所	1
	鶴居村鶴居西4丁目	釧路警察署鶴居駐在所	3
	音別町中園1丁目	釧路警察署音別駐在所	1
			を
「	釧路市阿寒町阿寒湖温泉2丁目	釧路警察署阿寒湖畔駐在所	4
	釧路市阿寒町徹別市街地本通り2丁目	釧路警察署徹別駐在所	3
	釧路市阿寒町舌辛原野22線北	釧路警察署布伏内駐在所	3
	釧路市阿寒町中央1丁目	釧路警察署阿寒駐在所	1
	釧路市音別町中園1丁目	釧路警察署音別駐在所	1
	釧路町昆布森3丁目	釧路警察署昆布森駐在所	3
	鶴居村鶴居西4丁目	釧路警察署鶴居駐在所	3
			に
改め、北見方面管内の項中「生田原町字安国」を「遠軽町生田原安国」に、			
「	生田原町字生田原	遠軽警察署生田原駐在所	1
	遠軽町大通北5丁目	遠軽警察署	1
	丸瀬布町東町	遠軽警察署丸瀬布駐在所	2
	白滝村字白滝	遠軽警察署白滝駐在所	2
			を
「	遠軽町丸瀬布東町	遠軽警察署丸瀬布駐在所	2
	遠軽町白滝	遠軽警察署白滝駐在所	2
	遠軽町大通北5丁目	遠軽警察署	1
	遠軽町生田原	遠軽警察署生田原駐在所	1
			に
改める。			